

さがみの水

主な内容

2面 ■ 県営水道事業経営計画

3面 ■ 令和元年度の県営水道予算
■ 消費税率改正について

4面 ■ プレゼントコーナー ほか

小さく見える1%は、 100年水道への 大きな大きな一歩になります。

水道の水をそのまま飲める国は、世界に9カ国しかありません。[※]

50年先にも、100年先にも、世界屈指の安全安心な水道水をお届けするために新たな経営計画が動き出しました。

※平成30年版「日本の水資源の現況」国土交通省



神奈川の水守り人

厚木水道営業所
坪内さん

神奈川の水守り人

経営課
永嶋さん

神奈川の水守り人

寒川浄水場
岩谷さん

水道管を年に1%以上更新していくというチャレンジ。

県民のおよそ3割、約282万人の方に水をお届けする、神奈川県営水道。私たちは昭和から平成まで、先人が築いてきた水道を受け継ぎ、計画的に整備等を進めてきました。時代とともに変化する環境。新たな経営計画では、そうした環境の変化に対応し、100年先も安全安心な水道をお届けするた

め、令和最初の5年間の目標と取組みを定めました。


特に重要な施策としているのは、老朽管を新しい管に更新するスピード、「管路更新率」の向上。現在の年間0.68%から1%以上へ段階的に向上させます。「年間たった1%？全部終わるのに100年もかかるの？」と思う方もいるかもしれません。

県営水道が行うのは100年かけた基盤づくり。水道管は総延長9,200km。直線距離にすると横浜からアメリカのグランドキャニオンまで届くほどの長さです。これを100年で一巡するように更新します。

最新の管は100年以上の耐久性があるとされており、年間1%以上のペースを維持して計画的に管路を更

新することで、「将来にわたって持続可能な水道」の実現を図ります。

100年先の未来の子どもたちに安全な水道水をお届けられるように「100年水道」を目指し、年間更新率1%以上への大きな一歩を踏みだしました。

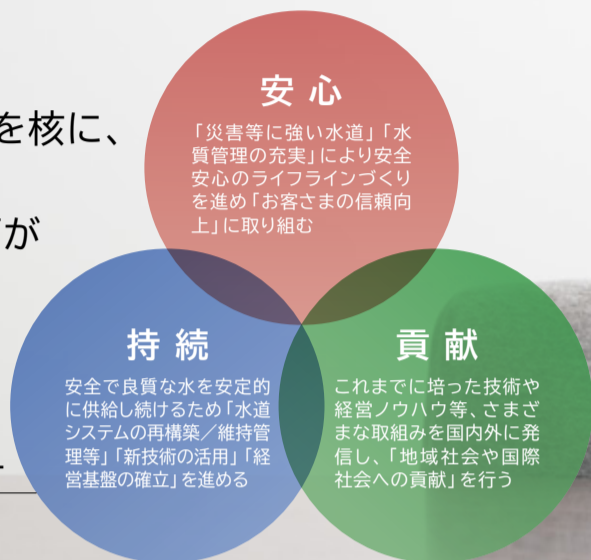
 2面で今年4月にスタートした「県営水道事業経営計画」を大竹企業庁長が解説します。

企業庁長に聞く 100年水道への経営計画

次の世代やその先の子どもたちにも 安全でおいしい水を届けられる 「持続可能な水道づくり」の ために

「持続」「安心」「貢献」を核に、
令和5年度までの
県営水道事業経営計画が
スタートしています。

企業庁経営方針



神奈川の水守り人
企業庁長
大竹 准一

100年先の子どもたちにも 水を送り続けられる水道を

管路更新率を年間1%以上に向上させるため、事業量を今の1.5倍にし、老朽化した管を100年以上の耐久性を持つ耐震継手管に交換します。
また、高度経済成長期に整備した配水池等の水道施設について、今後の水需要を踏まえた統廃合を進めます。
加えて、水道事業の効率的な運営や、今後予想される担い手不足に対応するため、情報通信技術 (ICT) やAIといった最新技術の活用や研究にも取り組みます。給水人口の減少など今

後厳しい経営環境が予想されますが、水道事業者の使命を果たし続けるための取組みをしっかりと進めます。

いつでも安全安心な水をお届けするために

近年頻発している自然災害等のリスクへの対策を強化していきます。
まず地震災害に備えて、耐震性のある管路の割合を増やし、寒川・谷ヶ原浄水場の耐震性を強化していくとともに、災害時に拠点となる配水池の耐震化を重点的に進めます。
さらに河川の氾濫による浸水被害

に備えて、浄水場の外周フェンスのかさ上げ、浸水防止設備の整備や、長時間の停電に備えた電源車の導入などの対策を行います。

また安全で良質な水を安定的にお届けできるよう、1日1回行っている全ての水質検査において24時間監視可能な水質モニタリング装置を導入し、水質の変化を早期に発見できるようにします。

地域社会や国際社会に 貢献する水道であるために

次の世代を担う子どもたちに水道

への理解を深めてもらうため、小学校で水道教室の開催などを行っていきます。

また、使用済み水道メーターの分解業務を福祉作業所に委託し、障がい者の方たちの就労機会の拡大に取り組んでいます。

さらに県営水道に長年蓄積された技術を活かし、ベトナムからの研修員の受入れや、職員が現地を訪問する技術指導などの国際貢献も行っています。

県営水道はこうした取組みを通じて、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に貢献していきます。

県営水道事業経営計画 令和元年度—令和5年度

持続

～将来に向けた取組み～

管路の年間更新率
0.68% ➡ 1%

老朽化した管の割合
14% ➡ 11%

配水池の統廃合
111箇所 ➡ 106箇所

スマートメーターやAIなどの
新技術の活用

安心

～基幹ライフラインづくり～

地震に強い
管路の割合
76.2% ➡ 78.4%

耐震化された
配水池の容量の割合
34% ➡ 69%

寒川第3浄水場の
耐震化完了

谷ヶ原浄水場の
耐震化実施

貢献

～地域、次世代、海外へ～

地域教育貢献
水道教室、学習講座

地域福祉貢献
福祉作業所への
メーター分解の委託

地域社会貢献
地域見守り活動の
実施

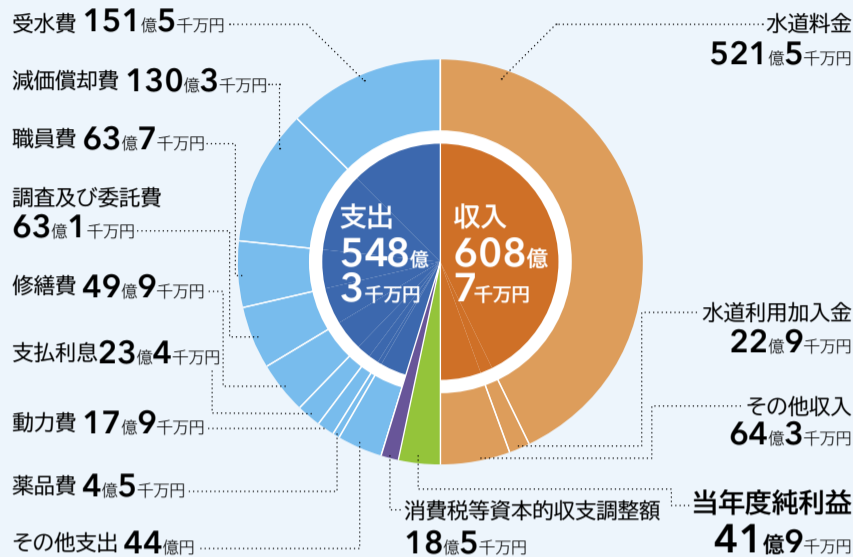
海外貢献
ベトナム等への
技術協力

令和元年度の県営水道予算をお知らせします

神奈川県営水道は、「将来にわたって持続可能な水道」の実現を目指し、長期的な視点に立って、水道施設の更新や維持管理に取り組むとともに、耐震化のさらなる推進などによる災害等に強い水道づくりを推進していきます。

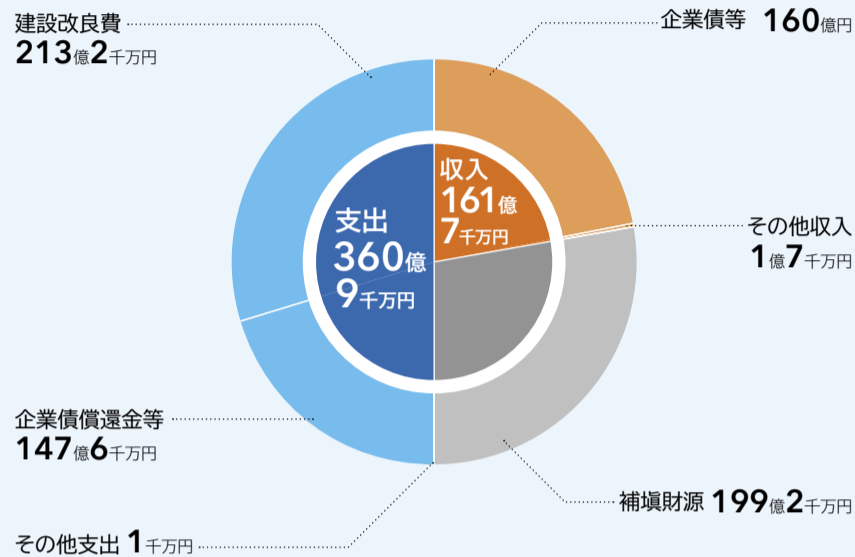
収益的収支

水道水をつくり、ご家庭にお届けするための費用とその財源



資本的収支

水道施設をつくるために要する費用とその財源



主な事業内容

- ① 水道施設の耐震化 **141億円**
(管路更新の推進134億円を含む)
- ② 水道施設の修繕など **93億円**
- ③ 老朽管の漏水調査 **3億円**
- ④ 災害時の
応急給水体制の促進 **2億円**

新たな取組

- 浄水場の浸水対策
- 揚水ポンプ所の停電対策
- 水道施設の維持管理におけるAI技術の研究

参考 水道水1m³に係る費用の内訳

合計 163円	
受水費	45円
減価償却費	39円
職員費	19円
調査及び委託費	19円
修繕費	15円
その他支出	13円
支払利息	7円
動力費	5円
薬品費	1円

予算の詳細については、ホームページに詳しく掲載しています。

神奈川県企業庁 予算 検索

※千万円未満を四捨五入しているため、合計額には符号しない。金額は税込。

消費税率改正に伴う 県営水道料金の取り扱い



消費税法等の一部改正により、令和元年10月1日から消費税（地方消費税含む）の税率が8%から10%に引き上げられることが、予定されています。

水道料金につきましては、10月1日以降に請求する場合でも、水道のご使用期間に9月が含まれているときは、消費税相当額を旧税率（8%）で計算します。

※下水道使用料につきましては、お住まいの市町の下水道担当課へお問合せください。

おいしいボクを作ってね

夏休み企画

食べられるダムエレキくんを募集します！

夏休みの楽しい思い出にボクをモチーフにした色々な美味しい食べ物を考えてみてください。色を付けなくて形だけのダムエレキくんでも大歓迎です。ダムエレキパン、ダムエレキクッキー、ダムエレキ弁当など食べられるものなら何でもOKです。完成品の写真とレシピをお送りください。

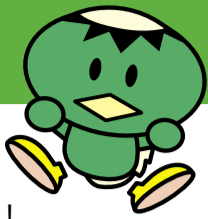
ご応募いただいた作品の中から入賞作品を選定し、ステキな商品を差し上げます。また、ご応募いただいた方全員に参加賞を差し上げます。

締切：令和元年8月30日[金]（当日消印有効）

応募の詳細は、ホームページで



LINE始めました!



- ✓ イベント情報がもらえる!
- ✓ 断水などの緊急情報が受け取れる!
- ✓ ダム放流情報や貯水状況をチェックできる!



こちらのQRコードから「友だち登録」してね!→

詳細はホームページをご覧ください。

LINEで水道料金のお支払いが便利です!

LINE Payなら
24時間どこでも支払い可能!



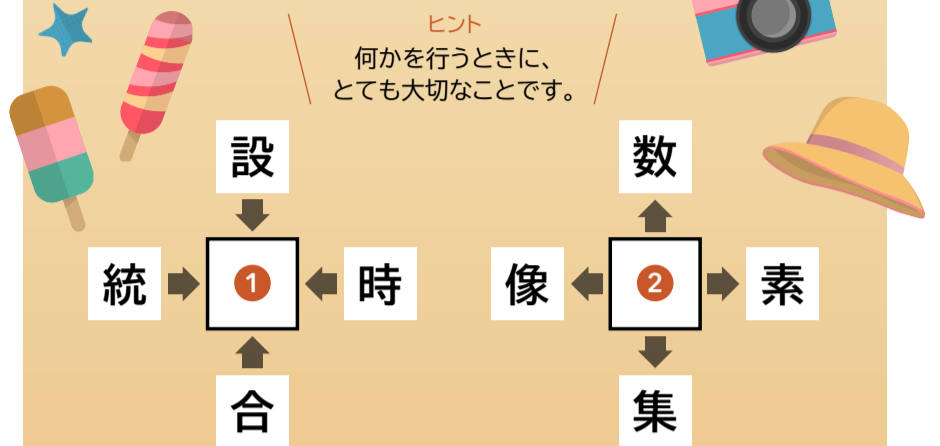
詳細はLINE Pay
公式ブログで確認→



PRESENT QUIZ

プレゼントクイズ

①②に入る漢字を並べてできる言葉を教えてください。



ヒント
何かを行うときに、
とても大切なことです。

応募方法

ハガキのあて名面の裏に①クイズのこたえ②郵便番号③住所④氏名⑤年齢(10代、20代等と記入)⑥電話番号⑦一番興味を持った記事の感想を記入してお送りください。※正解者の中から、抽選でオリジナルグッズ等をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。前号(3月号)の答えは「葉月」でした。1,078通ものご応募をいただきありがとうございます。

あて先

〒231-8588 (住所は省略できます)
県企業庁経営課管理広報グループ
プレゼントコーナー係

締切

令和元年9月6日(金)
(当日消印有効)

各種お問い合わせ



県営水道キャラクター

道路などの漏水調査

水道管の水漏れの調査を民間委託しています。調査員は、腕章を着用し顔写真入りの業務委託従事者証明書を携行しており、**調査に関しお客さまに費用を請求することはありません。**ご不審な点がありましたら、お近くの水道営業所へお問い合わせください。

紙面に記載していることや 広報紙『さがみの水』に 関するお問い合わせは

県企業庁経営課管理広報グループ
TEL **045-210-7215** へ
お問い合わせください。

漏水の通報に ご協力ください

道路など地面から水が出ているのを発見したときは、お近くの水道営業所までご連絡ください。

水道営業所

相模原水道営業所	☎ 042-755-1132
相模原南水道営業所	☎ 042-745-1111
津久井水道営業所	☎ 042-784-4822
鎌倉水道営業所	☎ 0467-22-6200
藤沢水道営業所	☎ 0466-27-1211
茅ヶ崎水道営業所	☎ 0467-52-6151
平塚水道営業所	☎ 0463-22-2711
厚木水道営業所	☎ 046-224-1111
海老名水道営業所	☎ 046-234-4111
大和水道営業所	☎ 046-261-3256
箱根水道センター	☎ 0460-82-4306

神奈川県営水道 お客さまコールセンター

県営水道給水区域内の引越し手続き(転出、転入、口座振替・クレジットカード払いの継続)が一度で完了します。(水道の使用開始・休止、一般的なお問い合わせなど)

ナビダイヤル ☎ **0570-005959**

受付: 月~土曜日/午前8時30分~午後7時
※日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く

FAX (FAXナビダイヤル) **0570-014032**

※ナビダイヤル・FAXナビダイヤルは、通話・通信料金がかかります。

詳細は、ホームページをご覧ください。

お引越しが
決まったら、
必ず連絡を
ください!



ともに生きる社会 かながわ憲章

あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします

県の取り組みやイベントなどの情報は、ホームページをご覧ください。

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 共生社会推進課 電話 045-210-4961 FAX 045-210-8854



神奈川県ホームページ上の「かなちゃんTV」内に、企業庁の広報映像が見られる「みてみて企業庁ch」を開設していますので、ぜひご覧ください。



企業庁のホームページ

【編集・発行】神奈川県企業庁経営課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 ☎045-210-7215
広報紙「さがみの水」は、新聞折込等でお届けしていますが、水道営業所、県営水道給水区域内の市町の窓口や郵便局などにも置いてあります。
●個人情報の保護について/ご応募いただきました個人情報は厳重に管理し、応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

